

国家機関の建築物等における吹付けアスベスト等の 使用状態に関する調査(フォローアップ)結果について



国土交通省では、アスベスト問題の対応として、国家機関の建築物及びその附属施設(以下「建築物等」という。)における吹付けアスベスト等の使用実態について平成17年度から調査を実施しています。

この度、平成27年度のフォローアップ調査の結果(平成27年3月31日時点)がとりまとめられました。

1. 調査概要

- ・ 調査施設:各省各庁の所管する建築物等のうち、国有財産(行政財産に限る。)に該当するもの
- ・ 調査材料:「吹付けアスベスト」及び「アスベストを含有する吹付けロックウール」
- ・ 調査時点:平成27年3月31日

2. 調査結果概要

○ 調査対象件数 : 81,912棟 (100%)

- ・ 吹付けアスベスト等が使用されている件数 : 376棟 (0.46%)
うち、封じ込め等の飛散防止対策を実施済みの件数 : 346棟 (0.42%)
うち、未対策の件数 : 30棟 (0.04%)
- ・ 吹付アスベスト等を使用している可能性があるが含有量が未調査の件数:16棟(0.02%)

3. 進捗状況

(平成26年3月31日時点の調査結果との比較)

	H26年度	H27年度
・ 吹付けアスベスト等が使用されている件数 :	392棟	→ 376棟
うち、未対策の件数 :	36棟	→ 30棟
・ 吹付アスベスト等を使用している可能性があるが含有量が未調査の件数 :	19棟	→ 16棟

当社は、石綿分析に係るクロスチェック事業(日本作業環境測定協会)で空気、建材ともに最高ランクのA評価を取得しております。ご相談事等ありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 平成27年8月5日付 国土交通省報道発表資料

研究開発箇所 守屋貴志

水道 GLP における亜硝酸態窒素の認定範囲の拡大が承認されました！

当社では、2012 年に水道 GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認定を取得しましたが、この度、2014 年 4 月に水道法の改正において追加された亜硝酸態窒素においても拡大申請が承認され、高い信頼性と精度が確保されていることを第三者機関(日本水道協会)から認められました。

